事後審査型一般競争入札の執行について

下諏訪町が発注する建設工事について、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び下諏訪町 財務規則(昭和59年下諏訪町規則第1号)第106条の規定により、次のとおり公告します。

令和7年10月7日

下諏訪町長 宮 坂 徹

1 入札対象工事(電子入札案件)

工事	名	令和7年度取水口電動制水門更新工事
工事簡	所 名	東俣浄水場
工事相	死 要	シングルスピンドル巻上機 1基、ゲート操作盤 1面 入力出力装置 (PLC) 1組、中央監視機能増設用TP・ロガ 1組 無停電電源装置 1台
エ	期	契約締結日の翌日 から 令和8年3月20日

2 入札に参加できる者の条件

下諏訪町建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げるすべての要件を入札公告日から落札決定日まで満たしていることが必要です。

工事の種類及び等級格付	機械器具設置工事 (格付) A~B 等級		
建設業許可	機械器具設置工事について、建設業の許可を有していること。		
配置技術者	・本工事の許可業種に係る建設業法第26条に規定する主任技術者を適切に配置できること。 と。 ・配置技術者は、本工事の入札参加申請日以前3か月以上の恒常的雇用関係にあること。		
所 在 地 要 件	諏訪地域に所在する本店又は支店・営業所であること。		
施工寒績	不要		
その他の参加資格要件			

3 入札の日程等

入札参加申請受付	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月15日(水)まで
	・閉庁日を除く午前8時30分から午後5時15分まで。(正午から午後1時を除く) ・提出書類は「事後審査型一般競争入札参加申請書(様式第1号)」のみとする。 ・期間内に下諏訪町総務課 財政係(町庁舎2階)へ電子メール、持参、又はFAXにより到達のこと。 ・入札参加申請書を提出せずに入札した者は、失格とする。
設計図書等の 閲覧等	令和7年10月7日(火)から 令和7年10月22日(水)まで
	金抜設計書、設計図、入札書などの様式等は、入札情報システムからダウンロードする。 URL https://www.ppi.e-nagano.lg.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj?KikanNO=2036100
設計図書等に関	令和7年10月8日(水)から 令和7年10月16日(木)午後5時15分まで
する質問受付	・質問書は、期間内に下諏訪町総務課 財政係へ持参又はFAX若しくは郵送等により到達すること。 FAX 0266-28-1070 ・質問書の様式は任意とし、工事名及び具体的な質問内容を記載すること。
質問への回答	令和7年10月8日(水)から 令和7年10月20日(月)まで
	・入札情報システム、下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課 財政係窓口での閲覧とする。・応札のための積算に係わる事項などの連絡を掲載することがあるので、確認のうえ入札すること。
紙入札の承認	令和7年10月20日(月)午後5時00分まで
	・紙により入札する場合は、紙入札承認願(別記様式)を、下諏訪町総務課 財政係へ電子メール、持参、郵送又はFAXにより提出すること。
入札書の提出	令和7年10月21日 (火) 午前8時30分から 令和7年10月22日 (水) 午後5時00分まで
	 ・電子入札システム、郵送又は持参により提出すること。 ・当初の入札の際、金抜設計書で示した積算体系によって、作成した工事費内訳書を提出すること。提出対象は、本工事内訳書の計2枚(頁1ページ から 頁2ページまで)とする。 ・電子入札システムから提出する場合、表紙は不要であるが、内訳書の欄外に、工事名、名称又は商号を記載すること。紙入札に添付する工事費内訳書には、工事名、工事箇所名、商号又は名称、代表者氏名を記載した表紙を付けること。
開札日時	令和7年10月23日(木)午前10時00分から
再度入札における	令和7年10月27日(月)午後5時00分まで
入札書の提出	・電子入札システム、郵送又は持参により提出すること。 ・再度入札においては、上記提出期限前に入札参加者全員の入札書(辞退届)が提出され た場合、即時開札を行う。
入札参加資格 確認書類の提出 ・第1順位の落札候補者は、落札候補者となった日から2日(閉庁日を除く。) 電子入札システム(紙入札の承認を得た者は持参)により下諏訪町総務課 財出する。 ・確認書類は、入札参加資格確認申請書(様式第2号)及び同申請書添付書類と添付書類のうち様式第3号は、本工事用の様式を入札情報システム又は下諏訪ページからダウンロードする。	

落札者の決定等	 ・落札者の決定は、確認書類が提出された日から原則として2日以内(閉庁日を除く)に行うものとする。(資格審査、低入札価格調査の状況により遅れることがある。) ・第1順位の落札候補者が低入札価格調査対象者のときは、低入札価格調査委員会の審議の結果、契約することが適当であると認められた場合に限り落札者となる。 ・落札者を決定したときは、直ちに落札者に対して電話等の方法で連絡する。 ・入札参加資格がないと認めたときは、文書等により通知する。 ・入札参加資格がないと認められた者は、通知を受けた日から5日以内に、町長に対し文書により審査の結果について説明を求めることができる。 ・町長は、説明を求められたときは、文書により回答する。
入札結果の公表	落札者決定後、入札情報システム、下諏訪町ホームページへの掲載及び下諏訪町総務課 財政係窓口での閲覧を行う。(公表までの間は、入札経過及び結果等の問い合わせには 応じない。)

4 入札事項等

最低制限価格制度	なし	
低入札価格調査制度	適用あり(調査基準価格、失格基準価格の設定あり)	
入札保証金	免除	
契 約 保 証 金	契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証	
前 金 払	適用あり	
部 分 払	適用あり	

5 その他の事項

本工事は下諏訪町週休2日工事実施要領に基づき、発注者指定型週休2日工事となります。

本入札は下諏訪町建設工事事後審査型一般競争入札実施要綱、建設工事事後審査型一般競争入札入札心得、下諏訪町低入札価格調査に関する事務処理要領及び下諏訪町電子入札実施要綱に基づき実施します。熟読のうえ、入札してください。

6 担当課(問い合わせ先)

公告の内容	下諏訪町総務課 財政係	電話 0266-27-1111 (内線 266)
工事の内容	下諏訪町建設水道課 上水道管理係 (東俣浄水場)	電話 0266-28-1131